

2021年1月14日

## ベトナムの勤労制度

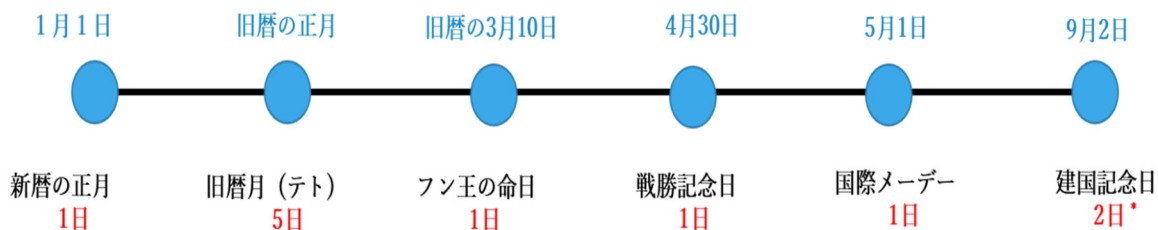
ベトナムは新型コロナウイルスの封じ込めが功を奏し、2020年の経済成長率は世界的にも最高水準を達成しました。急速な経済発展や外資系企業の進出をうけて、同国の経済成長の基盤となる労働環境も着々と整備が進んでいます。

### 勤務制度

ベトナム労働法により、勤務時間は1日8時間、週48時間を越えてはならないと定められています（国は週40時間労働を奨励）。雇用者と従業員との合意による例外や職種による違いもありますが、一般的には週6日で1日8時間勤務あるいは



週5.5日（土曜は午前のみ）、1日8時間（土曜4時間）勤務のような形態がとられています。（公務員や行政機関の職員は週5日/40時間勤務が一般的）。勤務時間は通常、午前8時あるいは8時半から17時または17時半までです（昼休みは1時間）。年間の祝日はいままでは10日でしたが、2021年からは11日となります。



\*:2021年から建国記念日の祝日が2日間となりました(9月2日とその直前または直後の1日)。

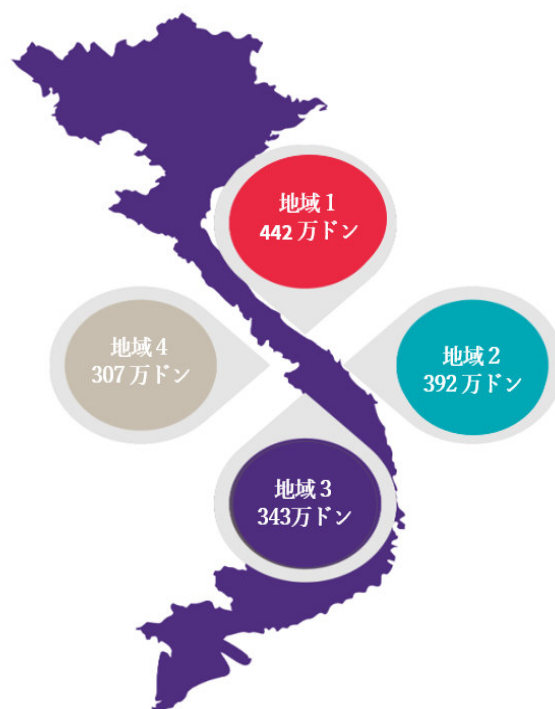
当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社 (CAM) が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

勤務期間が12ヶ月以上となると、年次有給休暇の日数は12日間となります。さらに、雇われた日からの勤務期間が5年ごとに、有給休暇は年1日ずつ追加されます。また、危険な業務に従事する者や生活条件が過酷な地域において勤務する者は、さらに2日～4日の有給休暇を取得することができるようになっています。

## 給与システム

ベトナムの給与制度は、公共部門と民間部門では異なります。公務員、軍人、警察官などはそれぞれの部門や各人の職位に応じた基本給が定められています。民間部門では、給与は従業員と雇用主の間の合意に基づいて支払われます。ただし、従業員の給与は、下記の通り政府が設定した地域の最低賃金を下回ることはできません。

- 地域1：月442万ドン（約1.99万円；ハイ市、ハイフォン市、ホーチミン市などの都市部）
- 地域2：月392万ドン（約1.76万円；ハイ市・ホーチミン市・ハイフォン市の農村部、ハイズオン、フンイエン、バクニン、タイグエン、ニャチャン、カントーおよびラックザー各省の省都）
- 地域3：月343万ドン（約1.54万円；ハイズオン、ビンフック、フートオ、バクニン、ナムディン、フーイエン、ドンナイおよびティエンザン、ベンチエ、その他の都市）
- 地域4：月307万ドン（約1.38万円；その他の未発展地域）



当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

ベトナム通信 ～当社グループ現地スタッフによる最新情報～

時間外労働賃金に関してベトナム労働法は、平日は 50%（通常賃金の 1.5 倍）、休日は 100%を加算すると定めています（正月などの祝日は 200%を加算）。社会保険制度への加入は義務化されていて、各従業員の基本給に基づいて社会保険、健康保険、失業保険の保険料が算出されますが、雇用主と従業員の保険料負担比率は以下の通りです。

	社会保険	健康保険	失業保険	合計
雇用主	8%	1.50%	1%	10.5%
従業員	18%	3%	1%	22%
合計	26%	4.5%	2%	32.5%



当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 年金制度

ベトナムでは、社会保険料の納付期間が20年以上となっていて、60才以上の男性（女性は55才以上）は年金を受給することができます。ただし、受給開始年齢は2021年から段階的に引き上げられることになっています。



ホーチミン市での高齢者による体操の合同公演

<p><b>支給開始年齢</b></p>	<p>現在、男性60歳以上（女性55歳）から受給資格あります。しかし、男性の受給開始年齢は2021年から2028年にかけて年間3か月ずつ段階的に引き上げられ2028年に62歳以上になります（女性は2021年から2035年にかけて年間4か月ずつ引き上げられ2035年に60歳以上）。</p>
<p><b>資格加入期間</b></p>	<p>原則20年（一定要件を満たせば15年）</p>
<p><b>給付額の水準</b></p>	<p>受給要件を満たした場合、退職前の平均給与月額の45%相当が受給金額となります（納付期間が1年間増えるごとに2%、最大75%まで増額）。</p>

ベトナムでは、社会保険制度を充実させ将来の年金の安定財源を確保することにより、従業員の労働意欲の向上にも繋がると考えられています。

【写真提供：JVRC】

<http://www.capital-am.co.jp>

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

以上